

別記 関係団体の長 殿（単名各通）

北 海 道 運 輸 局 長（公印省略）

令和 7 年度における事故防止対策の徹底について

平素、自動車交通行政に対し、御理解と御協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

北海道運輸局では「北海道地域事業用自動車安全プラン 2025」により事故削減目標を定め、官民を挙げた総力戦で事業用自動車の事故の削減に取り組んでおりますが、残念ながら目標達成は厳しい状況です。あつてはならない飲酒運転による事故の他、様々な形態で事故が発生しており、車輪脱落事故も引き続き発生しています。

このような状況を踏まえ、事業用自動車の輸送の安全確保に万全を期するためにも、関係法令の遵守はもとより、下記事項については特に強力に取り組み、事故ゼロを目指していただきますよう、貴会傘下会員に対し周知方よろしくをお願いします。

記

1. 飲酒運転ゼロ

アルコール検知器を用いた点呼を実施することは当然であり、点呼後に飲酒をする、昼食時に飲酒をするなど、アルコール依存傾向の強い運転者による飲酒運転事故を防ぐため、国土交通省が定める「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」を参考とし、運転者への飲酒に関する正しい知識やアルコール依存症に関し理解をさせ、アルコール依存のスクリーニング検査を積極的に実施すること。

2. ながら運転ゼロ

スマートフォンを使用する「ながら運転」は運転者の意思で行うことができるため、その危険性や厳罰化された罰則について運転者の性格や特徴を踏まえて指導を徹底すること。特に、配車・配送アプリやナビゲーションでスマートフォンを使用する必要がある場合は、安全な場所に停車してから使用するよう徹底すること。

3. 車輪脱落ゼロ

タイヤ交換作業と点検を適切に実施することは当然であり、輸送及び交通第三者の安全・安心を確保するため、日常点検に加え、荷扱い後や休憩後、食事後など走り出す前にはホイール・ナットの緩みがないか点検を行うよう、運転者へ指導すること。

(別記)

一般社団法人北海道バス協会会長
一般社団法人北海道ハイヤー協会会長
一般社団法人全国個人タクシー協会北海道支部長
公益社団法人北海道トラック協会会長
北海道霊柩自動車協会会長
北海道通運業連盟会長
北海道通運業連合会会長
一般社団法人日本陸送協会北海道支部長